

仙台火力発電所リブレース計画

環境影響評価準備書についての
意見の概要と当社の見解

平成 18 年 9 月

東北電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	1
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	2
(1) 開催日時	2
(2) 開催場所	2
(3) 来場者数	2
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	2
(1) 意見書の提出期間	2
(2) 意見書の提出方法	2
(3) 意見書の提出状況	2
第2章 環境影響評価準備書について提出された意見の概要と当社の見解	3

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第16条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、準備書を作成した旨及びその他事項を公告し、準備書及び要約書を公告の日から起算して1週間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成18年7月21日（金）

(2) 公告の方法

①平成18年7月21日（金）付けの次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。（別紙1）

- ・河北新報（宮城県版，朝刊）
- ・朝日新聞（宮城県版，朝刊）
- ・毎日新聞（宮城県版，朝刊）
- ・読売新聞（宮城県版，朝刊）
- ・産経新聞（宮城県版，朝刊）
- ・日本経済新聞（東北版，朝刊）

②上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・次の自治体広報誌（5誌）の8月号（8月1日発行）に掲載した。（別紙2）

- (i)七ヶ浜町の広報誌（広報しちがはま）
- (ii)塩竈市の広報誌（広報しおがま）
- (iii)多賀城市の広報誌（広報多賀城）
- (iv)松島町の広報誌（広報まつしま）
- (v)利府町の広報誌（広報りふ）

- ・平成18年7月20日（木）から当社ホームページに掲載した。（別紙3）

(3) 縦覧場所

自治体庁舎6箇所，当社事業所2箇所，計8箇所にて縦覧を実施した。

自治体庁舎：宮城県環境生活部環境政策課（仙台市青葉区本町三丁目8番1号）

七ヶ浜町役場（宮城県七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5番地の1）

塩竈市役所（塩竈市旭町1番1号）

多賀城市役所（多賀城市中央二丁目1番1号）

松島町役場（宮城県松島町高城字町10番地）

利府町役場（宮城県利府町利府字新並松4番地）

当社事業所：仙台火力発電所（宮城県七ヶ浜町代ヶ崎浜字前島1番地）

塩釜営業所（多賀城市鶴ヶ谷一丁目11番1号）

(4) 縦覧期間

平成18年7月21日（金）から平成18年8月21日（月）まで

自治体庁舎：午前9時から午後5時まで（土・日曜日を除く）

当社事業所

仙台火力発電所：午前9時から午後5時まで（土・日曜日にも実施）

塩釜営業所：午前9時から午後5時まで（土・日曜日を除く）

なお、当社事業所では縦覧期間終了後も平成18年9月4日（月）まで閲覧を実施した。

(5) 縦覧者数

総数	146 名
(内訳) 宮城県環境生活部環境政策課	32 名
七ヶ浜町役場	51 名
塩竈市役所	11 名
多賀城市役所	4 名
松島町役場	13 名
利府町役場	4 名
仙台火力発電所	14 名
塩釜営業所	17 名

上記の人数は、当社が作成し縦覧場所に備え付けた「環境影響評価準備書のあらまし」の持帰り部数である。

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第 17 条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、準備書の縦覧等に関する公告と同時に行った。(別紙 1)

(1) 開催日時

平成 18 年 8 月 2 日 (水) 18 時 30 分から 20 時 10 分まで

(2) 開催場所

七ヶ浜国際村 (所在地: 宮城県七ヶ浜町花刈浜字大山 1 番地の 1)

(3) 来場者数

174 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

「環境影響評価法」第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する方の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成 18 年 7 月 21 日 (金) から平成 18 年 9 月 4 日 (月) までの間
(縦覧期間及びその後 2 週間)

(2) 意見書の提出方法 (別紙 4)

- ① 縦覧場所にある意見箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書は 2 通 (意見数 3 件) であった。

第2章 環境影響評価準備書について提出された意見の概要と当社の見解

「環境影響評価法」第18条第1項の規定に基づき、環境影響評価準備書について提出された環境の保全の見地からの意見は1件であった。なお、環境の保全の見地以外からの意見は2件であった。

「環境影響評価法」第19条の規定に基づく、環境影響評価準備書についての意見の概要及び当社の見解は、次のとおりである。

環境影響評価準備書について提出された意見の概要と当社の見解

1. 事業計画

No.	意見の概要	当社の見解
1	仙台火力発電所リプレース計画については、環境対策等に配慮された計画であり、計画の推進を希望する。 (理由) 1. 燃料が現状の石炭から天然ガスとなっており硫黄酸化物が排出されなく、又窒素酸化物も極めて少ないこと。 2. 温排水量も現状の 12m³/秒→10m³/秒と少なくなっており周辺海域への影響が大幅に低減する計画であること。 3. 工事中の騒音・振動についても大型機械は、可能な限り工場組立とし、現地据付の為の建設機械使用台数の低減を図っていること。	本事業の実施に当たっては、環境影響評価準備書に記載した環境保全措置を確実に実施し、環境に配慮して計画を進めてまいります。

2. その他（環境の保全の見地以外からの意見）

No.	意見の概要	当社の見解
1	天然ガスパイプラインの安全対策について 準備書にある環境アセスメントについては申し分ないと思いますが、燃料となる天然ガスは6～7km離れた仙台港から搬送されることと思います。 近い将来予想される大地震が発生した際には、パイプライン（埋設？）の何らかの被害により、操業不能となる他、布設途中でのガス漏出事故などが懸念されます。 御社東新潟火発では隣接地より供給されていますが、その点が唯一の心配事です。	天然ガスは、平成8年から新仙台火力発電所に供給実績がある石油資源開発株式会社所有の「新潟・仙台天然ガスパイプライン」を分岐して、あらたに埋設するパイプラインで仙台火力発電所に供給する計画としております。 ガスパイプラインは当社の設備ではありませんが、当社が気化ガス配送に使用しているガスパイプラインは、ガス事業法に基づく耐震設計がなされているうえ、大規模な揺れやガスの漏洩を感知した場合は、パイプラインに一定の間隔で設けられた緊急遮断弁を閉止するシステムになっており、安全性に問題はないものと考えております。
2	工事の実施に当たっては地元の資材購入等できる限り考慮していただきたい。	工事の実施に当たっては、地元で調達できるものは地元での調達を考慮していきたいと考えております。

日刊新聞紙に掲載した公告

○平成 18 年 7 月 21 日 (金) 掲載

- ・河北新報 (宮城県版, 朝刊)
- ・朝日新聞 (宮城県版, 朝刊)
- ・毎日新聞 (宮城県版, 朝刊)
- ・読売新聞 (宮城県版, 朝刊)
- ・産経新聞 (宮城県版, 朝刊)
- ・日本経済新聞 (東北版, 朝刊)

お知らせ

環境影響評価法に基づき、「仙台火力発電所リプレイス計画 環境影響評価準備書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

平成十八年七月二十一日

東北電力株式会社 取締役社長 高橋 宏明

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地】

名称 東北電力株式会社

代表者 取締役社長 高橋 宏明

所在地 宮城県仙台市青葉区本町一丁目七番一号

【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 仙台火力発電所リプレイス計画

種類 ガスタービン及び汽力

(コンバインドサイクル発電方式)

規模 出力四十四万六千キロワット

【対象事業が実施されるべき区域】

宮城県宮城郡七ヶ浜町代々崎浜字前島

【関係地域の範囲】

七ヶ浜町、塩竈市、多賀城市、松島町、利府町

【縦覧】

一、縦覧場所

宮城県環境生活部環境政策課

(仙台市青葉区本町三丁目八番一号)

七ヶ浜町役場 (宮城郡七ヶ浜町東宮浜字五合辺五番地の二)

塩竈市役所 (塩竈市四町一番二号)

多賀城市役所 (多賀城市中央二丁目一番二号)

松島町役場 (宮城県松島町高城字町十番地)

利府町役場 (宮城県利府町利府字新並四番地)

東北電力株式会社仙台火力発電所

(宮城郡七ヶ浜町代々崎浜字前島番地)

東北電力株式会社塩竈営業所

(多賀城市鶴ヶ谷二丁目十一番二号)

二、縦覧期間

平成十八年七月二十三日(金)から平成十八年八月二十三日(月)

まで(ただし土曜日、日曜日は除きます。)

なお、当事業所では、縦覧期間終了後も平成十八年九月

四日(月)まで縦覧しており、当社仙台火力発電所では土曜

日、日曜日にも縦覧いたします。

三、縦覧時間

午前九時から午後五時まで

四、意見書の提出

「環境影響評価準備書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函くださるか、または書面にて郵送によりお寄せください。

五、意見書の記載事項

・氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、

代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)

・意見書の提出の対象となる準備書の名称

・準備書についての環境保全の見地からの意見(日本語に

より意見の理由を含めて記載してください。)

六、意見書の提出期限

平成十八年九月四日(月)まで(当日消印有効)

七、意見書の提出先

〒981-0185

宮城県仙台市青葉区本町一丁目七番一号

東北電力株式会社 環境部(環境管理室)

環境影響評価法に基づき、「仙台火力発電所リプレイス計画 環境影響評価準備書」の説明会の開催について、次のとおり公告いたします。

【説明会の開催する日時及び場所】

日 時 平成十八年八月一日(水) 午後六時半から

午後八時半まで

場 所 七ヶ浜国際村

(宮城郡七ヶ浜町花刈浜字大山一番地の二)

(お知らせのお問い合わせ先)

東北電力株式会社 環境部(環境管理室)

TEL 〇二二-七九九-六二五四

「広報しちがはま」8月号掲載

**東北電力㈱仙台火力発電所
リブレース計画
環境影響評価準備書の縦覧**

●縦覧期間 8月21日(月)までの平日
午前9時～午後5時

●縦覧場所 役場玄関ロビー

※東北電力㈱塩釜営業所および仙台火力発電所では、9月4日(月)まで縦覧いただけます。

また、仙台火力発電所では、土・日・祝日も縦覧いただけます。

●意見書の提出 ご意見がある方は、意見書を提出ください。

提出先 ①役場玄関ロビーに備え付けの意見書箱 ②東北電力㈱環境部
(仙台市青葉区本町1丁目7番1号、9月4日(月)必着)

*お問い合わせは、東北電力㈱環境部まで
☎6154

「広報しおがま」8月号掲載

**東北電力㈱仙台火力発電所
リブレース計画
「環境影響評価準備書の縦覧」**

と き 7月21日(金)～8月21日(月)
(土・日・祝日を除く)9:00～17:00

ところ 市役所1階市民課総務係
ご意見があれば9月4日(月)までに意見書を提出することができます。

提出先 東北電力㈱環境部
仙台市青葉区本町1丁目7-1

なお、東北電力㈱塩釜営業所、仙台火力発電所では9月4日(月)まで縦覧できます。(仙台火力発電所では土・日・祝日も縦覧可能)

☎環境課 ☎365-3377

「広報多賀城」8月号掲載

**東北電力㈱仙台火力発電所
リブレース計画
環境影響評価準備書をご
覧になれます**

縦覧期間/8月21日(月)までの平日
午前9時～午後5時

縦覧場所/市役所2階市民相談室

*意見があれば、8月21日(月)までに事業者の東北電力㈱環境部(仙台市青葉区本町1丁目7-1)に意見書を提出することができます。

なお、東北電力㈱塩釜営業所および仙台火力発電所では、9月4日(月)まで(仙台火力発電所では、土・日・祝日、祝日も)縦覧ができます。

問/生活環境課環境保全係
内線234

「広報まつしま」8月号掲載

東北電力㈱仙台火力発電所
リブレース計画環境影響評価
準備書の縦覧について

- 縦覧期間 8月21日(月)まで
平日午前9時～午後5時
 - 縦覧場所 役場1階市民の室
 - 意見書の提出 環境保全の見地からご意見があれば、縦覧場所に備え付けている意見書箱に意見書を投函するか、9月4日(月)までに事業者(東北電力㈱環境部 仙台市青葉区本町一丁目7番1号)に対して意見書を提出することができます。
- なお、東北電力㈱塩釜営業所及び仙台火力発電所では9月4日(月)まで縦覧しており、仙台火力発電所では、土・日曜日、祝日もご覧いただけます。
- 問い合わせ 東北電力㈱環境部
☎(799)6154

「広報りふ」8月号掲載

東北電力㈱ 仙台火力発電所
リブレース計画
「環境影響評価準備書」の縦覧について

- 縦覧期間
八月二十一日(月)まで
平日午前9時～午後5時
 - 縦覧場所
利府町役場 二階 企画総務課
 - 意見書の提出
環境保全の見地からご意見があれば、縦覧場所に備え付けております意見書箱に意見書を投函するか、九月四日(月)までに事業者(東北電力㈱環境部 仙台市青葉区本町一丁目七番一号)に対して意見書を提出することができます。
- なお、東北電力㈱塩釜営業所及び仙台火力発電所では九月四日(月)まで縦覧しており、仙台火力発電所では、土・日曜日にもご覧になれます。
- 問合せ先 東北電力㈱環境部
☎(799)6154

企画総務課まちづくり推進班
☎(767)2113

当社ホームページに掲載したお知らせ文

○平成 18 年 7 月 20 日（木）よりお知らせを掲載

仙台火力発電所リブレース計画 環境影響評価準備書の届出・送付および縦覧・説明会について
平成 18 年 7 月 20 日

当社は、本日、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「仙台火力発電所リブレース計画 環境影響評価準備書」（以下、「準備書」）を経済産業省に届け出るとともに、宮城県ならびに七ヶ浜町など 5 市町*に送付いたしました。

また、明日以降、地域の方々を対象として「準備書」の縦覧を行うとともに、8 月 2 日（水）に七ヶ浜国際村において説明会を開催いたします。

当社では、地球温暖化問題への的確な対応や電力市場における価格競争力の確保に向けて、仙台火力発電所の既存設備を段階的に廃止し、その跡地に、高効率コンバインドサイクル発電設備である 4 号機（出力 44.6 万 kW、平成 22 年 7 月営業運転開始予定）の建設を計画しております。

今回届出・送付した「準備書」は、事業実施に伴う環境影響を調査・予測・評価し、環境保全措置の検討結果をとりまとめたもので、排ガス、温排水、景観などの各項目について適切な対策を実施することにより、環境影響を低減できることを確認しております。

今後の環境影響評価手続きとしては、「準備書」に対する地域の方々の意見や経済産業大臣の勧告等を踏まえ、最終的に「環境影響評価書」を作成することになります。

「準備書」の縦覧および説明会の予定は以下のとおりです。

1. 「準備書」の縦覧

(1) 場所

（自治体庁舎） 宮城県環境生活部環境政策課、七ヶ浜町役場、
塩竈市役所、多賀城市役所、松島町役場、利府町役場
（当社事業所） 仙台火力発電所、塩釜営業所

(2) 期間

平成 18 年 7 月 21 日（金）から 8 月 21 日（月）まで
（ただし、土曜日、日曜日を除く）

なお、当社事業所では縦覧期間終了後も平成 18 年 9 月 4 日（月）まで縦覧しており、
仙台火力発電所では土曜日、日曜日にもご覧になれます。

(3) 時間

自治体庁舎および当社事業所ともに 午前 9 時～午後 5 時

2. 「準備書」の説明会

(1) 日時 平成 18 年 8 月 2 日（水） 18 時 30 分～20 時 30 分

(2) 場所 七ヶ浜国際村

住所：宮城県七ヶ浜町花刈浜字大山 1-1

(3) 問い合わせ 東北電力株式会社 環境部（環境管理）

電話：022-799-6154

なお、説明会への参加にあたっては、事前の申し込みは不要です。

以上

*5 市町：七ヶ浜町、塩竈市、多賀城市、松島町、利府町

「仙台火力発電所リプレイス計画 環境影響評価準備書」

意見記入用紙

平成18年 月 日

$\frac{1}{2}$ -

ご住所

ご氏名

連絡先

環境影響評価法第18条の規定に基づき、環境の保全の見地から次のとおり意見を提出する。

[illegible]

注) 環境影響評価法施行規則第12条の規定により、住所、氏名は必ずご記入願います。
なお、本用紙にご記入いただきました情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱います。